**障害者雇用状況報告書を提出しないことの理由書**

　以下の理由により、障害者雇用状況報告書（公共職業安定所に提出済の報告書の写し）を提出することができません。

　（該当する理由の番号を○で囲むか、「３.その他」に理由をご記入下さい。）

　１.「常時雇用する労働者数」が40.0人未満（除外率適用後）であり、公共職

　　業安定所への提出が不要なため。

　２. 提出が必要だが、公共職業安定所への期限内の提出が困難だったため。

　３.その他

令和　　年　　月　　日

　　　　那覇市長　　　様

　　　　　　　　　　　申請人